

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子ども・子育て支援については、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子供の視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとするのが重要です。本市では、子ども・子育て支援行動計画の目指すべき方向性として、次のような基本理念を設定しています。

「いのちを育み、えがお燦めく、ひとよし」
～ 子ども達の笑顔があふれ、市民みんなが輝くまち ～

2 計画の視点

本計画の策定及び推進にあたっては、次の3つの視点を判断基準として設定しています。

■ 子どもの視点

子どもが心身ともに健やかに育つには、「子どもの最善の利益」が実現される社会でなければなりません。子どもは、社会のさまざまな環境の影響を受けながら成長していくものです。子どもの幸せを第一に考え、子どもの視点に立った取り組みを進め、子どもたちが自立心や社会性を身につけ、次代の親として育っていくような環境づくりをします。

■ 親づくりの視点

子育ての第一義的な責任は、父母等の保護者であることを前提としながら、社会全体（家庭・地域・職場・学校・行政）で子育てを支え合えるよう支援します。子どもの健やかな成長のために保護者としての自覚と責任を持ち、社会の一員として喜びや楽しさを感じながら子育てできるような環境を整えるとともに、子育ての基盤となるよう家族の健康や生活を支える環境づくりをします。

■ 地域で支えあう視点

少子化や核家族の進行など社会環境の変化に伴い、子育ての不安や孤立化、児童虐待、いじめ等子どもを取り巻くさまざまな問題が生じています。子どもや子育て家庭の抱えるさまざまな問題に対応できるよう、地域の構成員がそれぞれの役割を果たし、子育てを地域全体で支えることができるような環境づくりをします。

3 計画の目指す姿

妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援を行い、子育て中の親がホッとできるような空間や時間をつくりだすサービスを提供していくことをめざし、子育てを楽しくできるような環境を整えます。

また、行政・職場・学校、市民の協働で子育て支援を行うとともに、地域の人材を発掘し活躍の場を提供できるような環境に整え、子どもたちが心身ともに健康で笑顔のあふれるまちとなるよう目指していきます。

4 計画の目標と施策の体系

(1) 計画の目標

本計画では基本理念実現のために次の5つの基本目標（施策）を設定し子育て環境を整えます。

■ 安心して子育てできる環境づくり

- ・就学前教育・保育に係る今後の見込み量と必要な量の確保
- ・妊婦一般健診の受診の推進と妊産婦に対する保健指導の充実
- ・妊娠期から乳幼児期にかけて健康診査や相談を通じ子どもと母親の健康保持
- ・子育て家庭への経済的な支援
- ・障がいのある子どもの療育の充実、相談、支援の充実
- ・ひとり親家庭等への支援

■ 子育てを地域で支える環境づくり

- ・子育てに孤立している母親の支援
- ・世代間交流の場の提供
- ・地域で子育てを担う子育てサークルやNPO団体、ボランティアの育成

■ 家庭と仕事が両立できる環境づくり

- ・仕事と子育てのバランスのとれた生活ができるよう教育・保育サービスの充実
- ・男性の育児参加の促進
- ・事業主や職場への理解の推進

■ 子どもの健やかな成長に向けた環境づくり

- ・心身ともに健やかに成長できる環境の整備
- ・家庭、学校、地域、行政の連携強化
- ・人吉っ子アドバイザーによる相談体制の充実を図り、児童生徒のいじめや
- ・不登校等の課題への取組み
- ・食育の推進

■ 子どもと子育て家庭に安心安全な環境づくり

- ・交通安全・防犯対策の推進
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・公園等の環境整備

(2) 施策の体系

《基本理念》

《基本目標》

《基本施策》

